

第 13 回
関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議
議事次第

平成 30 年 10 月 9 日 (火)
13 : 15 ~ 14 : 00
臨床研修講習室

1 . 開会

2 . 議題

(1) 報告

- 「第 1 回地域包括ケア EXPO 東京」への参加報告

(2) 提案

地域包括ケア推進課からの提案について
在宅医療・介護の連携について

(3) 意見交換

提案に関する意見交換
その他

3 . 閉会

《配付資料》

- 資料 1 地域包括ケア推進業務の実施状況 (平成 30 年 7 月 ~ 9 月)
- 資料 2 関東信越厚生局地域包括ケア推進本部設置規程
- 資料 3 関東信越厚生局地域包括ケア推進本部の業務推進基本方針
- 資料 4 平成 30 年度 都県事務所への地域包括ケア推進業務協力依頼の見込
みについて
- 資料 5 「第 1 回地域包括ケア EXPO 東京」参加報告

平成 30 年 10 月 9 日
地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進業務の実施状況（平成 30 年 7 月～9 月）

推進本部	○ 第 12 回地域包括ケア推進本部会議（7 月 10 日）
都県協議会	○ 第 1 回地域包括ケア推進都県協議会分科会（7 月 12 日） → 介護人材の確保をテーマに、都県の担当者を対象に開催
啓発活動（セミナー等）	○ 第 10 回地域包括ケア応援セミナー（7 月 6 日） → 「あらゆる主体の協働による地域包括ケアシステムの構築について」をテーマに、埼玉県立大学・田中滋理事長の講演の他、埼玉県、川崎市、西東京市からそれぞれの取組について発表 ○ 「第 1 回地域包括ケア EXP0 東京」における峯村健康福祉部長講演及びブース展示（9 月 12～14 日） → 幕張メッセで開催された「第 1 回地域包括ケア EXP0 東京」において、峯村健康福祉部長による講演（12 日）及び当局のブース展示（12～14 日）を行った。
講演依頼	○ 第 1 回地域包括ケア EXP0 東京（9 月 12 日）〔健康福祉部長〕
後援名義の使用申請	○ 株式会社 新潟日報社（9 月 10 日付け） → 11 月 18 日（新潟会場）、23 日（上越会場）及び 12 月 2 日（長岡会場）に開催される「福祉・介護・健康フェア 2018」を後援 ○ 特定非営利活動法人 医療福祉連携士の会（9 月 20 日付け） → 9 月 29～30 日に開催された「第 8 回医療福祉連携フォーラム」を後援
地域包括ケア推進課長会議	該当なし
さいたま新都心意見交換会	該当なし
大規模集合住宅勉強会	該当なし

関係地方機関 との連携	○ 関東地方整備局住宅整備課 ・ 今後の取組に関する打ち合わせ（８月９日） ・ 平成 30 年度第 1 回市区町村住まいづくり相談会（９月 20 日） → 高齢者の居住支援に関する市区町村からの相談に対応 ○ 関東経済産業局 ・ 「第 1 回地域包括ケア EXP0 東京」において、同局担当者によるヘルスケア産業振興に関する PR（９月 13 日）
関係自治体 との連携	○ 神奈川県 ・ 「第 1 回地域包括ケア EXP0 東京」において、同県担当者による未病産業振興に関する PR（９月 13 日） ○ 千葉市 ・ 「第 1 回地域包括ケア EXP0 東京」において、同市担当者による認知症への理解促進啓発事業に関する PR（９月 12 日）
介護保険事業 （支援）計画関 連	該当なし
その他	○ ケアタウン小平、ホームホスピス^{ゆずりは} 様の視察（７月 19 日）

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部設置規程

平成 28 年 4 月 1 日制定

平成 28 年 7 月 12 日改正

平成 30 年 7 月 10 日改正

関東信越厚生局長 伺 定め

(設置目的)

第 1 条 関東信越厚生局管轄区域内における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、国の視点から都県及び市区町村等に対する必要な支援について協議するとともに、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に資する具体的な支援を実施することを目的として、関東信越厚生局（以下「局」という。）に「地域包括ケア推進本部」（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 推進本部は、地域包括ケアシステムに関する幅広い知識、経験、情報を得るとともに、厚生労働本省、都県と連携しつつ、管轄区域内の市区町村における地域包括ケアシステムの取組みを推進・支援するための企画、立案及び総合調整を行い、局による効果的な業務の実施を図る。

(組 織)

第 3 条 推進本部に、本部長、副本部長、本部員及び参与を置く。

- (1) 本部長は、関東信越厚生局長をもって充て、本部の事務を総括し、本部職員を指揮監督する。
- (2) 副本部長は、関東信越厚生局健康福祉部長をもって充て、本部長を補佐する。
- (3) 本部員は、別紙に掲げる職にある者をもって充て、本部長の指示を受けて所掌事務を行う。
- (4) 参与は、地域包括ケア関係の専門家及び地方自治体担当者等から外部有識者としての助言を得るため、推進本部長が委嘱し、必要に応じて会議に招集する。

(庶 務)

第 4 条 推進本部の庶務は、地域包括ケア推進課において処理する。

(開催等)

第 5 条 推進本部の会議は本部長が招集し、各四半期に 1 回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

(その他)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 28 年 7 月 12 日から施行する。

この規程は、平成 30 年 7 月 10 日から施行する。

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部員とする役職

- ・ 健康福祉部長（副本部長）
- ・ 指導総括管理官
- ・ 企画調整課長
- ・ 医療構造改革推進官
- ・ 健康福祉課長
- ・ 医事課長
- ・ 医事課長補佐
- ・ 地域包括ケア推進課長
- ・ 上席地域包括ケア推進官
- ・ 地域包括ケア推進課長補佐
- ・ 地域包括ケア推進官
- ・ 地域支援事業係長
- ・ 管理課長
- ・ 医療課長
- ・ 調査課長
- ・ 指導監査課長
- ・ 東京事務所長
- ・ 神奈川事務所長
- ・ 千葉事務所長
- ・ 茨城事務所長
- ・ 栃木事務所長
- ・ 群馬事務所長
- ・ 長野事務所長
- ・ 新潟事務所長
- ・ 山梨事務所長
- ・ その他本部長が必要と認めた者

平成 29 年 4 月 11 日
関東信越厚生局地域包括ケア推進本部決定

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部の 業務推進基本方針

関東信越厚生局地域包括ケア推進本部は、管轄区域内市区町村の医療介護連携、地域包括ケアの取り組みを推進するため、都県への支援を行うこと及び都県の役に立つ業務を実施することを基本コンセプトとして、下記の点に留意の上、業務を推進する。

記

- 一 各本部員は、管内都県の地域包括ケアに関する情報の収集に努めるとともに、これを地域包括ケア推進課にフィードバックし、同課における情報の集約に協力する。
- 二 地域包括ケア推進課は、関東信越厚生局における地域包括ケア推進業務の中心となり、組織全体での情報や課題の共有、取組の推進に努め、都県との連携体制を構築しつつ、情報の収集発信や啓発活動の実施等の具体的業務を遂行する。
- 三 健康福祉課及び医事課等は、補助金執行や養成施設の指導監督等の業務の遂行に当たり、地域包括ケア推進課との連携・支援に努める。
- 四 都県事務所長は、地域包括ケア推進課併任者の協力を得て、地域包括ケアの推進について、都県の窓口としての機能を果たすよう努めるとともに、各都県において地域包括ケア推進課が事業を実施する場合には、これに連携・協力する。

以上

平成30年4月10日
地域包括ケア推進課

平成30年度 都県事務所への地域包括ケア推進業務協力依頼の見込みについて

今年度につきましても、下記のとおり協力依頼を行うことを想定しておりますので、御協力のほどお願いいたします。

記

1. 都県への訪問と意見交換への参加

各都県の地域包括ケア推進担当課等へ当課の職員が訪問し、医療・介護連携も含めて意見交換を行うことを予定していますので、その際には可能な範囲で所長又は併任者の参加をお願いします。

2. 医療資源の把握に資する施設基準等の届出状況に係る自治体への提供（随時）

医療資源の把握に資する施設基準等の届出状況に関する自治体への提供については、開示請求ではなく文書依頼による提供が可能となっていますので、自治体から依頼があった場合は、引き続き提供をお願いします。

3. 記者クラブへの投げ込み（随時）

地域包括ケア応援セミナーを始めとするイベントの開催に際して、必要に応じて都県庁の記者クラブへの投げ込みをお願いします。

4. 情報収集（随時）

在宅医療・介護連携に資する情報や都県のローカルな地域包括ケアの推進に資する情報について、日頃の業務を通じて見聞きしたり、地方紙等に記事が掲載されていた場合には、当課へ情報提供をお願いします。

5. 地域包括ケア応援セミナーの地方開催について（随時）

昨年度は、新潟県において、県からの要望により地域包括ケア応援セミナーを開催しました。このセミナーは当局と県との共催とし、運営を協力して行いました。

今年度はセミナーを3回（7月、9月、11月）開催予定で、このうち9月及び11月については、都県から希望があれば共同開催とする場合がありますので、その際には可能な範囲で御協力をお願いします。

※ 上記以外にも、必要に応じて御相談の上、お願いをすることがあります。

〈参考〉平成 29 年度 各都県事務所の地域包括ケア推進業務実施実績

月日	協力事項
4 月 11 日	第 6 回関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議
6 月 20 日	プレス投げ込み（関東地方整備局との連携による「第 1 回居住支援協議会に係る情報交換会」の開催について）
6 月下旬～ 8 月上旬	各都県地域包括ケア推進課訪問と意見交換の実施 ※ 一部事務所長が参加
7 月 11 日	第 7 回関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議 ※ 都県事務所からの報告
10 月 10 日	第 8 回関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議
11 月 15 日	プレス投げ込み（マッチングイベント P R 大会の開催について）
12 月 12 日	第 9 回関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議
1 月 9 日	第 10 回関東信越厚生局地域包括ケア推進本部会議
1 月 29 日	プレス投げ込み（マッチングイベント・P R 大会登壇者決定について）
随時	施設基準等の届出状況の自治体への提供
随時	地方紙等の情報提供

医療と介護の総合展・東京

「第1回地域包括ケアEXPO東京」参加報告

本年9月12日から14日までの3日間、千葉・幕張メッセで開催された「第1回地域包括ケアEXPO東京」において、講演やブース展示などを行い、当局における地域包括ケアシステム構築の推進のための取組を紹介しました。

2018.9.12(Wed)~14(Fri)
千葉・幕張メッセ

※ 医療・介護関連の5つのEXPOが同時開催



来場者数：14,947人

出展社数：392社

(うち地域包括ケアEXPO：76社)

峯村健康福祉部長講演（12日）

- ・ テーマ「現場における地域包括ケアシステム構築のための取組について」



ブース展示（12～14日）

- ・ 管内自治体等における地域包括ケアシステムに関する取組を紹介するポスターの掲示、リーフレット等の配布（12～14日）
- ・ 千葉市とイオン(株)による認知症への理解促進啓発事業に関するPR（12日）
- ・ 関東経済産業局担当者によるヘルスケア産業振興に関するPR（13日）
- ・ 神奈川県政策局担当者による未病産業の振興に関するPR（13日）
- ・ 当局医事課看護指導官による「看護師の特定行為に係る研修」に関するPR（14日）

